

解 約 通 知 書

20 年 月 日

■注意事項について■ ～通知の前に以下の点をご確認願います～

- 1、通知日は、弊社に本通知が到着した日（FAX 受信日・メール受信日、郵便受取日）が正式な受付日となります。
- 2、本通知を郵送される場合はお手元にお控え（コピー）ください。（原則、メールかFAXの申請でお願いします）送信後の翌営業日に書類が無事に届き、受理されているかをご確認ください。（通信エラー・書類不達を考慮）
- 3、解約の効果（解約日）は契約書記載の解約予告期間が経過した時点となります。解約日が契約期間満了日を超過する場合は通常通りの更新料等が賃料等とは別に発生します。
- 4、最終月の賃料等は、契約書に従い通常通り全額を前払いしてください。敷金精算時に日割分賃料等が計上され返還されます。ご自身で日割計算をされないようお願いします。
- 5、通常ごみは1回収につき45Lの袋で3袋位までです。引っ越しに伴うゴミは計画的に出してください。粗大ごみはすぐに回収してもらえません。事前に粗大ごみ処理センターへ連絡の上、予約の手続きください。引越当日又は当日までに出せなかったゴミは粗大ゴミを含め、必ず全て新居で処分ください。
- 6、電気・ガス・水道・インターネット・火災保険等の解約・各種精算はご自身にてお手続きをお願いします。
- 7、室内のお荷物等を全て搬出した後、玄関鍵が弊社まで戻りませんと解約の効果がありませんので、解約日を経過しても賃料等の費用が引き続き発生します。（基本弊社への返却を要し、レターバックライトでの郵送も可能）

物 件 名		号室
物件住所 〒 -	都・県	

■解約日について■

解約日 20 年 月 日 引越荷出し日 20 年 月 日（未定の場合は後日電話連絡も可）

■敷金返還先について■

金融機関 銀行 支店

口座番号 普通・当座 No.

名 義

フリガナ

■契約者について■

私、賃借人は、上記物件の賃貸借契約を解約し、退去日に物件を明け渡す事をここに書面をもって通知します。仮に明け渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず遅延によって生じた損害など全て賠償します。また、明け渡し後に物件（近隣を含む）に残置物が存在する場合、その所有権を放棄し、処分に掛かる費用やごみ処理手数料など全て私が負担します。また、本書面上記の注意事項に付きましては、内容確認の上、全て了承を致します。

氏名 ⑩

電話 - - 携帯 - -

mail 転居理由

転居先住所 〒

■株式会社 小林エステート■

〒158-0083 東京都世田谷区奥沢5-27-10 TEL: 03-5483-1611 FAX: 03-5483-1612

E-mail: info@koba-est.com 定休日: 毎週水曜日・毎週木曜日・祝日・(GW・夏季休暇・年末年始)

弊社使用欄: 報告 月 日 発 保証会社 月 日 手続 鍵受 月 日 (紛失 有・無)